

戦前・戦後の横浜市本牧地区における私娼街の復元的研究

建築史・建築論（青井哲人）研究室 4年10組18番 河野 紗輝

序章

0-1 研究背景

横浜には、「チャブ屋」と呼ばれるものが開港後の1859年から戦後赤線廃止の1958年まで、およそ100年にわたり存在した。これは横浜独特のもので、1階にバーやダンスホール、2階に個室が並ぶ、外国人専用の売春宿である。市内各地に存在していたが、その歴史は特に本牧地域と深い関わりがある。

チャブ屋については都市史的な先行研究はなく、『横浜「チャブ屋」物語』（重富昭夫 株式会社センチュリー 1995）では、その発生や発展、経営、およびインタビューをもとにチャブ屋街、チャブ屋女のイメージが語られているが、その正確な分布と変遷、所有関係、個々のチャブ屋の内容、横浜の近代化への影響や本牧の戦後復興への貢献度に関しては、いまだ明らかでない。

0-2 研究目的

本論文では本牧および大丸谷（現在の JR 石川町駅付近）に存在したチャブ屋の立地・分布を、史資料に基づきできるだけ正確に復元する。復元図は1,2年ごとに作成し、個々のチャブ屋の移り変わりを視覚的に把握できるようにする。その後、チャブ屋の変遷を制度・経済情勢などと関連させて考察する。

またチャブ屋の所有関係を明らかにし、経営者や土地関係者の社会的階層、およびその性格を推測する。

0-3 研究方法

まず、復元図の作成方法について述べる。チャブ屋は初め市内各地に存在していたが、1919年に本牧と大丸谷の二カ所に集められ、また1923年の関東大震災以降は旅館業に区分された。そこで、戦前は1923年から終戦まで、戦後は終戦から赤線廃止後の1959年までを、復元図作成の対象期間とする。

作成にあたっては、まず当時の職業別電話帳からチャブ屋の店名や住所、経営者やその存在期間をリスト化する。また、当時の火災保険特殊地図や中区明細地図（現在の住宅地図の前身）からチャブ屋街周辺地図を作成し、そこに先述のリストの内容をプロットする。

所有関係に関しては、1916年および1930年の『横浜市土地宝典』（地籍図と併せて土地所有者や地価を記載）や旧土地台帳、また上記リストの経営者に関する情報をあわせて、可能な限りの考察を行う。

0-4 本牧の歴史と概要

本牧は、横浜港の南東から3~4km、横浜市関内地区の南側に位置する。開港後は外国人遊歩道の建設や、本牧

十二天と呼ばれる場所では外国人による海水浴が流行した。戦後は米軍の「海浜住宅地区」として接収されたことから、戦後復興が最も遅れた地域のひとつとして知られている。

0-5 本論文の構成（割愛）

第1章 チャブ屋の歴史と概要

本章では、『横浜「チャブ屋」物語』、『本牧のあゆみ』（本牧のあゆみ研究会 1986）などの書籍をもとに、基本的なチャブ屋の歴史と概要をまとめた。

1-1 公娼と私娼

娼婦や売春婦は、古くは遊女と呼ばれていたが、1617年、幕府は吉原遊郭を許可、それに伴い遊郭設置の五箇条が制定され、遊女は違法となる。宿場では、奉公人の名目で黙認された「飯盛女」と呼ばれる私娼が置かれた。ここで初めて、公娼と私娼が区別されはじめた。

1-2 チャブ屋の発生

開港後、横浜に外国人遊歩道がつけられる。幕府は遊歩外国人の監視のため、民家13軒に命じ外国人相手の「茶屋」を開店させた。茶屋は次第に店内の洋風化、料理の提供、女性による接待を行い、対して外国人たちは、店の女性を求めるようになっていく。これらの店は初め、もぐり屋、曖昧屋などと呼ばれていた。

1882年頃、本牧に春木屋と称する店が開業する。これが「チャブ屋らしいチャブ屋の元祖」（『横浜「チャブ屋」物語』p177）といわれ、その成功から同業者が次々と出現、本牧周辺に約40軒、別地区にも20軒ほどが開業した。このころからチャブ屋と呼ばれ始めたと考えられる。このようにチャブ屋は市内各地に存在するようになるが、1919年に本牧、大丸谷の二カ所に集められた。

1-3 チャブ屋の発展

チャブ屋は表面上料理店であったが、実際は売春を業としていたこともあり、警察の取締りを受ける。同じように、「リキシヤマン」と呼ばれる人力車夫も取締りを受けた。チャブ屋の仲介者として港に着いた外国人船員を誘い、チャブ屋へ案内していたのが原因だ。しかし、いずれも効果はなかった。そのため、「その後はチャブ屋の数を増加させない方針のもとに、表面上は旅館組織となり、独立した組合を作った」（前掲書 p180）という。

1923年、関東大震災によりチャブ屋は壊滅的な被害を受ける。何とか被害を受けなかったチャブ屋は、あくまで「ホテル」という名目で営業を許可された。

その後チャブ屋は日本人客も対象に取り込み始める。

そうして東京の有産階級が珍しい遊びを求め、本牧にやってくるようになった。

1-4 チャブ屋街

本牧のチャブ屋街にはしもたやが多く、チャブ屋通いの客以外が歩いても後ろめたさはなかった。社交やダンスが目的の客もいれば、その後一晩泊まる者もいた。

1-5 チャブ屋女とチャブ屋の経営

1925年頃、チャブ屋ではビール一杯が1~1.5円、また一泊すると30円はかかった(当時の大卒サラリーマンの初任給は50~60円ほど)。チャブ屋女は一軒に約15人程度で、多くはまず一年の年俸で1000円ほどの前借りをし、必要な道具を揃えていく。収入は宿泊料の四割とチップで、そこから食費、電灯料等を引かれる。遊郭と大きく異なる点は、彼女たちの行動に制限がなかったことである。

1-6 大丸谷チャブ屋

大丸谷は下級船員を相手にしていたこともあり、本牧に比べ質は落ちていた。「チャブ屋というより、遊郭に近い雰囲気だった」(前掲書 p197)という。

1-7 戦後チャブ屋

チャブ屋は戦時体勢下の1942年頃に消滅した。敗戦後、本牧はチャブ屋街一帯を含む大部分が接収される。その後、GHQと日本警察、土地関係者が相談し、本牧に赤線地帯が設定された。戦後チャブ屋の誕生である。しかし、戦前とは異なり売春だけが目的であった。

客はすべて進駐軍の兵士で、最大42軒のチャブ屋が発生、周辺のレストランや酒屋といった店が、その商売繁盛の恩恵を受けた。そんな戦後チャブ屋も、1958年の売春防止法施行に伴い、その歴史に幕を下ろした。

第2章 チャブ屋街の復元

本章は、戦前と戦後の本牧、大丸谷のチャブ屋について、当時の電話帳や地図を使用し、その復元を行う。

2-1 既存の復元図について

本牧チャブ屋街にはいくつかの復元図が存在するが、それがいつのものなのか、またその復元方法も明らかにされておらず、信憑性には疑問が残る。大丸谷チャブ屋街は、そもそも復元図が存在していない。そこで、本研究では対象期間の復元図を1,2年ごとに作成していく。

2-2 復元方法

戦前の本牧チャブ屋街の復元では、職業別電話帳の「ホテル業」、「旅館業」の項から、住所が本牧、小港、北方となっている店の名称、住所、経営者、電話帳の発行年を書き出し、リスト化する。チャブ屋は1919年頃と同じ地域に集められたことから、同地区に一般的なホテル、旅館が存在したとは考えにくく、そのため本研究では、期間中この地域に存在したホテル、旅館は、すべてチャブ屋であると判断した。戦前の大丸谷チャブ屋街も同様、

住所が石川仲となっているものをリスト化していく。

ここで、1932年と1933年の電話帳の間で、記載される住所がすべて変更されていることに気づいた。これは旧土地台帳から、1933年3月31日に横浜市内の各町名の変更、同年4月1日にそれに伴う地番変更が、それぞれ行われていたことが原因であることが判明した。

戦後チャブ屋街も同様に作業を進めていく。しかし、1947年を除く1945年から1951年にかけて、電話帳が発行されない空白の期間が存在した。また、戦後の電話帳には経営者の氏名がほとんど記載されていなかった。そこで、戦前は1933年(大丸谷は1935年)の火災保険特殊地図を、戦後は1956,59年の中区明細地図を使用し、各地図に記載されたチャブ屋と思われる建物の情報をリストに追加することで補完した(表1)。

表1 戦前本牧チャブ屋街リスト

チャブ屋名	期間	オーナー	住所(1933年の住所変更前にて記載)	備考
キヨホテル本店	1926~1942	倉田幸三	本牧883-本牧十二天2	
キヨホテル支店	1926~1942	倉田幸三	北方97-小港2-56	
善代第三ホテル	1937~1942	宮崎つね	本牧十二天1	
スターホテル	1926~1942	内山殿様	北方98-小港3-104	
キングホテル	1932~1942	有泉和三郎	北方98-小港3-99	
アジアホテル	1941	池田とよ	小港3-89	
旭ホテル	1933~1941	原ハル	小港3-90	1933 原簿四部
大星ホテル	1932	宮崎光吉	北方106	
大風ホテル	1933~1941	宮崎さか江	小港2-49	1933 宮崎幸吉 3-89 1937 宮崎さか江
富士屋ホテル	1932~1942	松岡健男	千代田2-48-小港2-64(移転)	
東洋ホテル	1942	松岡健男	小港3-98	
ダイヤホテル	1932~1941	高田富三郎	北方152-小港2-51-小港2-55(移転)	
橋の家ホテル	1929~1942	竹内??	北方119-小港2-53	1929 岩澤忠次郎 1933 岩澤隆次郎
アストールホテル	1932~1941	若崎子イ	本牧715-小港2-51(移転)	1932 鈴木はつ
本村ホテル	1926~1928	田島ヤン	北方121	
小港ホテル	1929~1931	田島ヤン	北方121	
甲子ホテル	1932~1941	本村トウ	小港2-55	
大和ホテル	1929~1933	藤島宗次郎	北方120-北方124(移転)-小港2-55	
文の家ホテル	1929~1942	大川謙五郎	北方33-小港3-170	
盛家ホテル	1929~1941	森岡平	本牧378-小港3-171(移転)	
ヴィオレットホテル	1937~1941	川井武	小港3-92	
ミドリホテル	1926~1937	結見カノ	小港3-172	
ホームホテル	1929~1942	小林龍次郎	北方102-小港3-90	
トウホテル	1929~1942	高梨治治	北方93-小港3-105	1929, 1933 中込
マツホテル	1929~1942	吉橋安	北方126-小港2-59	1929 森田ウタ 1932 吉橋安
十二天ホテル	1937		小港2-58	
叶ホテル	1926~1933	高村忠作	本牧宮原883	1926 高村重次郎
経育ホテル	1932~1941	岩田持太郎	北方164-小港2-85	
佐野ホテル	1937~1942	安川屋五郎	小港2-58	
東京ホテル(第二)	1941	石坂ツヨ	小港3-172	

次に、対象地域の当時の地図を作成する。戦前本牧チャブ屋街は戦後接収され、接収解除後は区画整理により全面的に区画があらためられた。そのため、戦前については上記で使用した1933年の火災保険特殊地図をもとに、当時の地図を作成する。戦前の大丸谷も同様、1935年の火災保険特殊地図を、戦後は本牧、大丸谷ともに、1956年、1959年の中区明細地図を使用した。

こうして作成した地図に、上記チャブ屋街リストをそれぞれ年代別にプロットし、復元図を作成した(図1,2)。

復元図は先述の地図をもとに作成したため、各地図に掲載されているチャブ屋は建物の形状まで再現できた。形状が再現できないものや、電話帳等からその年に存在したと断言できるもの、断言できないものなどは区別して示した。戦前本牧チャブ屋街復元図では、同地域や別地区から移転してきたチャブ屋や、本牧のチャブ屋専用の組合兼診療所は区別して示している。同じく戦後本牧

チャブ屋街復元図にて、1959 年の中区明細地図より、赤線廃止後にチャブ屋からアパートその他に営業を変更したものが多く存在していることが判明したため、それらも区別して示している。



図 1 1933 年戦前本牧チャブ屋街復元図

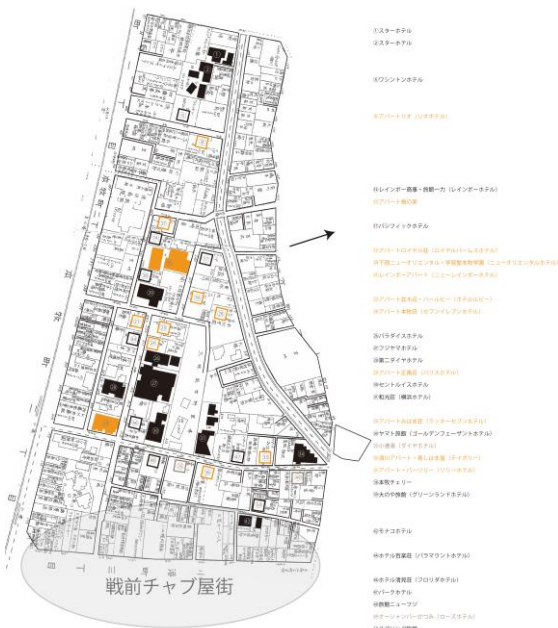


図 2 1959 年赤線廃止後の戦後本牧チャブ屋街跡復元図

第 3 章 各チャブ屋街について

本章では 2-2 で作成した復元図、また『横浜「チャブ屋」物語』等の書籍をもとに、戦前、戦後の本牧・大丸谷チャブ屋街について、その変遷をそれぞれ見ていく。

3-1 戦前本牧のチャブ屋街について

本牧のチャブ屋は遊歩道時代の「茶屋」や、同時期本

牧で流行した外国人専用の海水浴の「海の家」にルーツがある。第 1 章で述べた通り、1919 年、市内各地のチャブ屋が本牧に集められ、1923 年の関東大震災で大打撃を受けた。その影響から、震災後は日本人客も受け入れ始める。作成した復元図（図 1）から、震災後徐々に数を増やし、1933～1939 年がピークであったことが分かる。以降は数を減らし、1942 年以降、戦時下の影響から一気に消滅していった。

3-2 戦後本牧のチャブ屋街について

『本牧のあゆみ』等では、戦後チャブ屋の最盛期は朝鮮戦争中（1950～1953 年）であったとされている。戦後は 1951 年以前の電話帳が残っていないため確認はできないが、赤線の設定後すぐ 20～30 軒のチャブ屋がほぼ同時に開業したと考えられる。

また 1959 年以降、赤線廃止後の各チャブ屋（図 2）には、以下の四つのパターンが確認できる。

- (1) 赤線廃止後もホテル、旅館として営業を続けるパターン。それまで名目上旅館業とされていたが、赤線廃止後は娼婦の出入りがなくなり、一般的な営業形態のもとに経営されたと考えられる。
 - (2) 赤線廃止後は旅館業改め、アパートになる場合。約 1/4 がこれにあてはまる。
 - (3) 旅館やアパートとは別の営業を始める場合。これはあまり多くなく、復元図からは銭湯とバーのみ、その跡地で営業している様子が確認できる。
 - (4) 赤線廃止に伴い、そのまま営業を停止するパターン。約 1/5 がこれにあてはまる。
- いずれのパターン（とくに (3)）も、チャブ屋時代と同じ人物が経営していたのかは定かではない。

3-3 戦前大丸谷のチャブ屋街について

1935 年頃が最も数が多く、その後何件か閉店しているが、経営自体は全体的に安定していたと考えられる。しかし、どの年も本牧と比べ数はあまり多くない。

3-4 戦後大丸谷のホテル街について

大丸谷には戦後赤線が設定されないため、同地域の旅館をチャブ屋と呼ぶことはできず、ホテルとして扱うことにした。そのため本牧とは違い、以後ホテル業からアパートその他の経営に転ずる状況は見られない。

第 4 章 チャブ屋の所有

本章では、2-2 で作成した各チャブ屋のリストからその経営者を、横浜市土地宝典からその土地所有者を調べ、彼らの社会的階層や性格について推測していく。

4-1 チャブ屋の土地所有

チャブ屋が本牧に集められる前の 1916 年の土地宝典、本牧チャブ屋街が存在した 1930 年の土地宝典、および 2-2 で作成したリストを比較する。すると、当時 15～20 軒あったチャブ屋の建っていた土地には 5, 6 人ほどの土

地所有者しか存在せず、とくに原富太郎はその半数ほどを所有していたことが分かった。ここから、1919年にチャブ屋を本牧に集めることになった際、原を含む数人の地主が、自身の土地をチャブ屋経営のために貸していたことが分かる。しかし、彼らがチャブ屋と関わりがあったことを示す直接的な資料は見つけられなかった。土地宝典からは彼らが他の地域にも多くの土地を所有していたことが分かっているため、おそらく土地の運営は他者に任せていたのであろう。

次に、戦後接収の影響を見る。旧土地台帳の沿革欄から、戦後上記の土地は「戦時災害国税減免法ニ依り昭和二四年迄地租免除」されており、その後「昭和廿二年勅令第百十二條ニヨリ年期消滅」、「昭和二十四年五月法律第八十五號により賃貸価格を修正し次欄に改記する」となっている。つまり、接収された土地の所有者に対し、国は彼らの税負担を減税していたのである。しかし、多くの所有者が土地の返還を待たずに大蔵省や総理府に土地を売却していることも分かった。

4-2 チャブ屋の経営者

2-2のリストや土地宝典、旧土地台帳から、戦前のチャブ屋のほとんどは借地または借家による経営であったことが分かる。ここから、チャブ屋経営者はチャブ屋で一儲けしようと考えた、社会階層のあまり高くない人物が多かったと考えられる。例外的に、キヨホテルの経営者である倉田治三郎は、原から土地を買ったことが台帳から判明しており、ある程度資産があったとみられる。

また、戦後チャブ屋もほとんどが借地による経営であるが、例外的に、ティボリーの経営者である須川常吉など、数人の人物は自身の土地で経営を行っていたことも判明した。

第5章 各チャブ屋について

本章では2-2で作成した復元図、また『横浜「チャブ屋」物語』等の書籍をもとに、各チャブ屋について判明しないし推測できることを個別に記述したが、ここでは特徴的な事例を3つ述べるにとどめる。

5-1 山手旅館組合・診療所

山手旅館組合はチャブ屋専門の旅館組合であり、一般の旅館とは一切関係がなかった。火災保険特殊地図に記載があったため、1933年には本牧での存在が確認できるものの、開業時期は不明である。

5-2 キヨホテル

キヨホテルは戦前のチャブ屋の中でも特に有名であり、名前の由来はオーナーである倉田の妻、喜代から取られている。第一から第三まで存在していたが、第二キヨは一時期、第一をしのぐほどの客が訪れていたといい、また倉田氏が競馬好きなことから、すぐ横には乗馬クラブも存在した。戦後、倉田氏は同じ場所にキヨホテルを再

建しようとするが、着工の段階でGHQからストップがかかったという。その後、横浜の別地区でキヨ旅館という名のラブホテルを経営するも、後にアパートに改装した。

5-3 スターホテル

スターホテルはキヨホテルに次いで有名なチャブ屋であり、おそらく震災以降にできたと考えられる。1933年の火災保険特殊地図には、他のチャブ屋と同じく建物に関する記載はなく、他のチャブ屋と同じく木造であることが分かるが、戦争前に鉄筋コンクリート造の建物が建てられたと『横浜「チャブ屋」物語』にある。

本牧のチャブ屋は戦時中の空襲により全焼するも、鉄筋コンクリート造であったスターホテルは唯一焼け残った。しかし建物は接収され、米軍の海浜住宅地区では「LIGHT HOUSE」という名称の幼稚園・保育園として使用された。その後1982年の接収解除に伴い、建物は取り壊されてしまった。また、戦後スターホテルの経営権を引き継いだ山田武三は本牧の赤線地帯設定に伴い、このチャブ屋を再建した。

結章

6-1 結論

復元図の作成から、対象期間におけるチャブ屋街の変遷を視覚的に把握することができた。さらに、復元図と各資料を合わせて見ることで、戦前、戦後の本牧、大丸谷各チャブ屋街の変遷、また個々のチャブ屋の詳細な内容を網羅的にとはいかないが、明らかにすることができた。

チャブ屋の所有関係については、電話帳や土地宝典等から、土地所有者と経営者の氏名が明らかとなった。とくに、戦後接収における戦前チャブ屋街の土地の変遷については、旧土地台帳から詳しく明らかにすることができた。また、それらの情報から所有者の性格、社会階層の推測が部分的に可能となった。

6-2 今後の課題

関東大震災以前のチャブ屋については、市内各地に存在していたこと、その頃はまだ旅館業ではなかったことから、その存在をほとんど追うことができなかった。戦後すぐのチャブ屋街の状況についても、資料不足から明らかにできていない。これらは今後の課題である。

参考文献・参考サイト一覧

- 1) 本牧のあゆみ研究会/編 『本牧のあゆみ』(1986.6.27)
- 2) 中区制50周年記念事業実行委員会/編・発行 『横浜・中区史』(1985.2.1)
- 3) 重富昭夫 『横浜「チャブ屋」物語』(株式会社センチュリー1995)
- 4) 檀原照和 『消えた横浜娼婦たち』(株式会社データハウス2009)
- 5) 緑と歴史の散歩道運営委員会/編 『山手と中華街を歩いて日本と日本人を考える』(2008)
- 6) 勝浦吉雄 『<生糸商>原善三郎と富太郎(三溪)』(文化書房博文社1996)
- 7) 「本牧グラフィティ」 <http://honmoku.search-japan.com/>
- 8) 「はまれぼ.com」 <http://hamarepo.com/>